

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
静岡市	静岡市	平成23年度～平成29年度	平成23年度～平成29年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	83,379 t	76,999 t (-7.7%)	68,543 t (-17.8%)	231.2%
	1事業所当たりの排出量	2,124 kg/事業所	1,961 kg/事業所 (-7.7%)	1,855 kg/事業所 (-7.7%)	100.0%
	家庭系 総排出量	191,281 t	153,747 t (-19.6%)	158,034 t (-17.4%)	88.8%
	1人当たりの排出量	248 kg/人	201 kg/人 (-18.7%)	225 kg/人 (-9.3%)	49.7%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	274,660 t	230,746 t (-16.0%)	226,577 t (-17.5%)	109.4%	
再生利用量	直接資源化量	13,550 t (4.9%)	14,396 t (6.2%)	13,347 t (6.2%)	100.0%
	総資源化量	47,746 t (17.4%)	62,298 t (27.0%)	40,315 t (17.2%)	-2.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	81,550 MWh	138,000 MWh	108,090 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	225,996 t (82.3%)	174,298 t (75.5%)	210,667 t (93.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量	23,077 t (8.4%)	19,061 t (8.3%)	9,381 t (4.1%)	4300.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成21年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	717,578 人	689,400 人	699,946 人		
公共下水道	汚水衛生処理人口	470,168 人	533,754 人	528,027 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (65.5%)	(65.5%)	(77.4%)	(75.4%)	83.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,953 人	4,723 人	3,415 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (0.6%)	(0.6%)	(0.7%)	(0.5%)	-100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	58,763 人	40,619 人	56,431 人	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 (8.2%)	(8.2%)	(5.9%)	(8.1%)	4.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	184,694 人	110,304 人	112,073 人	

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	情報の共有化	市	廃棄物行政等に関する情報の積極的な公開	H23~H29 (H23~H29)	分別ガイドブック、清掃事業概要、資源回収拠点マップ等を市ホームページで公開
	12	意識啓発・環境教育の推進	市	イベント、講座等の開催や啓発施設の活用による広報・啓発	H23~H29 (H23~H29)	市政出前講座の実施、ごみリサイクル展等のイベントの実施、環境大学の運営、啓発施設への指定管理者制度の導入
	13	レジ袋削減協定締結の推進	市	様々な業種での締結事業者の拡大を目指す	H23~H29 (H23~H29)	18事業者85店舗と協定を締結し、店舗の情報を市ホームページで公開
	14	生ごみの減量化	市	生ごみ減量化の重要性及び減量方法の広報・啓発及び新たな方策の調査・研究	H23~H29 (H23~H29)	家庭系可燃ごみに含まれる食品ロスの割合を調査、3010運動の実施、生ごみ処理機器購入費補助事業の実施
	15	紙ごみの減量化・資源化	市	過剰包装の抑制等の広報・啓発	H23~H29 (H23~H29)	雑がみ重点回収団体における集中的な啓発の実施、回収団体への奨励金の交付
	16	家庭ごみ有料化の検討	市	ごみの減量、受益者負担の明確化等の観点による家庭ごみの有料化の検討	H23~H29 (H23~H29)	有料化制度に関する意見交換会の実施
	17	事業系ごみの減量化・資源化の推進	市	発生抑制・排出抑制のための排出指導の実施	H23~H29 (H23~H29)	搬入検査の実施、啓発パンフレットの作成・配布
	18	事業系ごみ処理手数料の見直し	市	概ね3年ごとに手数料見直しの実施	H23~H29 (H23~H29)	消費税率の変更に合わせた手数料改定の実施
処理体制の構築、変更に関するもの	21	ごみ収集方法等一元化の検討	市	地域で異なる収集方法等の一元化を検討	H23~H29 (H23~H29)	効率的な収集方法について検討
	22	本市が処理する産業廃棄物の品目の見直し	市	本市が処理する産業廃棄物の品目の検討	H23~H29 (H23~H29)	適正な処理品目について検討
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備 (西ヶ谷清掃工場跡)	市	西ヶ谷清掃工場解体/ストックヤード建設	H22~H24 (H22~H24)	平成23年度に解体、平成24年度にストックヤードを建設
	4	合併処理浄化槽整備	市	合併処理浄化槽の整備	H23~H29 (H23~H29)	(各年度末の設置届基数) H23: 44,437基 H27: 44,967基 H24: 44,959基 H28: 45,421基 H25: 44,896基 H29: 48,459基 H26: 45,518基
施設整備に係る計画支援に関するもの	34	ストックヤード整備(清水清掃工場跡)にかかる計画支援	市	測量調査、跡地利用計画、法定外公共物処理、地質調査、ダイオキシン類調査、実施設計、解体工事発注仕様書作成	H26~H29 (H26~H29)	清水清掃工場の解体及びストックヤード整備に向けた交付対象内外の整理、各計画支援事業の実施
その他	41	各清掃工場における発電等	市	焼却・溶融時に発生する余熱を使用した発電及び温水供給の実施	H23~H29 (H23~H29)	(西ヶ谷清掃工場) 西ヶ谷総合運動場屋内プール、西ヶ谷資源循環体験プラザへ熱供給 (沼上清掃工場) ふれあい健康増進缶ゆ・ら・らへ熱供給 ※両工場とも余剰電力は売電している。
	42	溶融スラグの有効利用	市	有効利用の拡大の推進	H23~H29 (H23~H29)	農業用肥料として溶融スラグを仮登録
	43	不法投棄防止対策	市	3者の協働による不法投棄対策の強化	H23~H29 (H23~H29)	廃棄物監視機動班等のパトロールの実施、山間地等廃棄物不法投棄監視員の委嘱
	44	在宅医療廃棄物の処理	市	医療機関と連携した適正な排出・処理についての広報・啓発	H23~H29 (H23~H29)	案内チラシの作成・配布
	45	火災廃材及び犬・猫の死体の処理	市	火災廃材及び犬・猫の死体の処理	H23~H29 (H23~H29)	適正な処理を実施した。
	46	災害廃棄物の処理	市	計画の見直し及び収集運搬許可業者等との協力体制の構築及び推進	H23~H29 (H23~H29)	東日本大震災による災害廃棄物(木くず)の受入れを実施、災害廃棄物処理計画の見直しを実施、一般廃棄物処理業協同組合と協定を締結
	47	生活排水処理	市	生活排水の適正処理のための広報・啓発活動等	H23~H29 (H23~H29)	し尿くみ取り世帯実態調査の実施、未処理世帯への臨戸訪問の実施

3 目標の達成状況に関する評価

ごみ処理に係る目標のうち、排出量については目標を達成した。

内訳についてみると、基準年度（平成21年度）と比べて、事業系ごみについては目標を大きく上回って減少したのに対し、家庭系ごみについては減少傾向にあるものの、目標を達成できなかった。

事業系ごみ・家庭系ごみの双方において、発生抑制に関する施策の効果は一定程度現れているものと考えられるが、家庭ごみの更なる減量化に向けて、啓発事業を進めていく必要がある。

再生利用量について、直接資源化量は、排出量に対する割合が目標値どおりとなっているが、総資源化量は排出量に対して27.0%を目標に設定していたところ、実績では17.3%となっており、基準年度からほぼ横ばいの結果となった。

これは、民間による自主回収の活動が充実し、行政回収量が減少したことから、平成24年度末をもって行政による古紙・白色トレイ・紙パックの回収事業を廃止したことが一因として考えられる。

本市のリサイクル率は静岡県や全国の平均と比較すると、低い状況にあるため、今後も発生抑制の推進に努めるとともに、排出されるごみに含まれる資源ごみの更なる分別の徹底を促進するために、市民や事業者への働きかけを強化していく。

減量化量については、西ヶ谷清掃工場における灰溶融処理、溶融スラグ・メタルの有効利用により、目標としていた75.5%を上回る93.0%という結果となった。

最終処分量については、基準年度の8.4%から8.3%への減少を目標としていたが、実績では4.1%と半減し、目標を大きく上回って達成することができた。

これは平成28年度末に沼上清掃工場における灰ピットを改修し、主灰と飛灰を明確に分けたうえで、主灰については西ヶ谷清掃工場で溶融処理、飛灰については最終処分することとしたことが大きく影響している。

中間処理による減量化、最終処分量の極小化に向け、今後も取組を継続していく。

（都道府県知事の所見）

静岡市が計画期間内（平成23年度から平成29年度）に実施したストックヤード整備事業、浄化槽整備事業及びその他の施策により、事業系ごみ総排出量（率）、直接資源化量（率）、減量化量（率）並びに最終処分量（率）において、地域計画の目標を上回る成果があった。

一方で、家庭系ごみ総排出量（率）、総資源化量（率）、公共下水道人口、合併浄化槽人口及び未処理人口の実績において目標を下回っている。

最終処分量を大幅に削減したことなど、各施策の取組成果が現れていると認められるが、未達成のものについては、今後、具体的な取組を検討されたい。

さらに、合併処理浄化槽等への転換も含む生活排水処理施設の整備や未達成項目を中心とした施策を充実させ、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。